

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公表番号】特表2009-519542(P2009-519542A)
 【公表日】平成21年5月14日(2009.5.14)
 【年通号数】公開・登録公報2009-019
 【出願番号】特願2008-545614(P2008-545614)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

G 0 6 F 3/153 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/048 6 5 4 A

G 0 6 F 3/153 3 3 0 A

G 0 6 F 3/048 6 5 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月11日(2009.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

アクセス可能性グラフィックス・パイプ・アプリケーションによってユーザーのコンピュータ上に実装され、障害を持つ前記ユーザーを支援するように設計された前記コンピュータ上で複数のアクセス可能性クライアント・アプリケーションから呼び出されるように動作可能なグラフィックス・パイプを提供するステップであって、前記グラフィックス・パイプが、前記複数のアクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを検索するために前記ユーザーの前記コンピュータ上のセントラル・ロケーションを提供するように動作可能であるステップと、

前記ユーザーの前記コンピュータ上で動作する第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションから要求を受信して、前記グラフィックス・パイプにアクセスするステップと、

前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションと前記グラフィックス・パイプとの間の第1接続を前記ユーザーの前記コンピュータ上で確立して、前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションが該第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを聴取することができるようにするステップと、

前記グラフィックス・パイプから前記接続を介して前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションに、該第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを提供するステップと、

前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションを有する前記ユーザーの前記コンピュータの表示装置に、前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを描画するステップと、

を実行させるためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。

【請求項2】

要求を第2アクセス可能性クライアント・アプリケーションから受信して、前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションと同じ期間の少なくとも一部分の期間に前

記グラフィックス・パイプにアクセスするステップと、

前記第2アクセス可能性クライアント・アプリケーションと前記グラフィックス・パイプとの間の第2接続を確立するステップと、

前記第2接続を介して前記グラフィックス・パイプから前記第2アクセス可能性クライアント・アプリケーションに、該第2アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連したコンテンツを提供するステップと、

を更に含む、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項3】

前記グラフィックス・パイプは、前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションとの前記第1接続が確立された後に、前記ユーザーの前記コンピュータ上で動作する1つ又は複数の他のアクセス可能性クライアント・アプリケーションと通信して、動作中のそれぞれの他のアクセス可能性クライアント・アプリケーションに再描画するように指示する、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記グラフィックス・パイプは、ユーザー・モードで呼び出されるように動作可能である、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項5】

前記グラフィックス・パイプは、非同期で呼び出されるように動作可能である、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項6】

前記第1アクセス可能性クライアント・アプリケーションは、画面読み取り装置とブレール式点字表示装置と拡大器とのうちの少なくとも1つとして動作可能である、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項7】

コンテンツを提供する前記ステップは、支援技術が特定の時点に前記グラフィックス・パイプに接続されるかどうかを示すクライアント状態フラグを提供するステップを更に含む、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項8】

コンテンツを提供する前記ステップは、ビットマップ・フォーマットでオフスクリーン・コンテンツを提供するステップを更に含む、請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項9】

コンピュータに、

障害を持つユーザーを支援するように設計され且つ前記ユーザーのコンピュータ上で動作するアクセス可能性クライアント・アプリケーションから前記ユーザーの前記コンピュータ上にアクセス可能性グラフィックス・パイプ・アプリケーションによって実装されるグラフィックス・パイプへの接続を前記ユーザーの前記コンピュータ上で開くステップであって、前記グラフィックス・パイプが、複数のアクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを前記ユーザーの前記コンピュータ上で検索するために前記ユーザーの前記コンピュータ上でセントラル・ロケーションとなるステップと、

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションから、前記グラフィックス・パイプによって提供される1組のコンテンツ内で、前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを聴取するステップと、

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツの少なくとも一部分上で1組の画面取り込みを行うステップと、

前記画面取り込みのうちの少なくとも一部を別の面に描画するステップと、

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションと前記グラフィックス・パイプとの間の接続を閉じるステップと、

を実行させるためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。

【請求項10】

前記画面取り込みは視覚支援のための別の面に描画される、請求項9に記載のコンピュ

ータ可読媒体。

【請求項 1 1】

前記画面取り込みはファイルに書き込まれる、請求項 9 に記載のコンピュータ可読媒体

【請求項 1 2】

前記画面取り込みは、練習ビデオでの使用のためにファイルに書き込まれる、請求項 1 1 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 1 3】

アクセス可能性グラフィックス・パイプを用いるための方法であって、
ユーザーのコンピュータ上でアクセス可能性グラフィックス・パイプ・アプリケーションによって実装されるグラフィックス・パイプと前記ユーザーの前記コンピュータ上で動作するアクセス可能性クライアント・アプリケーションとの間の接続を、ユーザー・モードにおいて前記ユーザーの前記コンピュータ上で開くステップであって、前記グラフィックス・パイプが、複数のアクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連するコンテンツを前記ユーザーの前記コンピュータ上で検索するために前記ユーザーの前記コンピュータ上でセントラル・ロケーションとなるステップと、

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションから、前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連する情報に関して前記グラフィックス・パイプを聴取するステップと、

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションから、該アクセス可能性クライアント・アプリケーションに関連する情報の少なくとも一部でオフスクリーン・モデルを構築するステップと、

を含む方法。

【請求項 1 4】

前記オフスクリーン・モデルは、話された音声を出力するために使用される、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記オフスクリーン・モデルは、触覚フィードバックを出力するために使用される、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションは画面読み取り装置である、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションはブレイル式点字提供器である、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記アクセス可能性クライアント・アプリケーションは拡大器である、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 9】

コンピュータに請求項 1 3 に記載のステップを実行させるためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。